

警報発表時の対応（令和8年7月）

気象庁による「防災気象情報」変更に伴い、警報発表時の対応を下記のようにいたします。児童の安全確保のため、ご確認の上、ご協力をお願いいたします。

記

午前6時30分の段階で、上島町に「警報」が発表されている場合は、自宅待機

- ・ マチコミメール（以下メール）でも一斉送信により各家庭に連絡します。
- ・ 電話での連絡は行いません。
- ・ 河川氾濫警報（河川ごとに発表）については、上島町に対象となる河川がありません。

午前11時までに「警報」が解除されない場合は、臨時休業

- ・ メールで翌日の予定等について連絡をします。

午前11時までに「警報」が解除された場合は、家庭で昼食をすませて、午後1時30分までに登校

- ・ メールで連絡をします。
- ・ バス通学児童には、臨時スクールバスが出ます。

〈給食について〉

午前6時30分に自宅待機となった時点で、その日の給食は中止となります。

在校時に警報が出た場合

- ・ 教職員が下校指導・安全確認をしながら集団下校します。
- ・ 下校が危険と判断した場合は、学校に留まり、授業を行ってから下校します。ただし、状況により保護者の方に引き渡す場合があります。
- ・ 学校から対応をメールと学校ホームページで連絡します。

子どもたちの安全を第一に考えて、臨機応変に対応させていただく場合があります。

不明な点は、学校にご連絡ください。（弓削小TEL 77-2209）